

情報ひろば 7月

福祉

地域包括ケア推進課からのお知らせ

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

問 駅南庁舎地域包括ケア推進課

☎ 0857-20-3453

☎ 0857-20-3404

各総合支所市民福祉課 (10ページ)

【家族介護用品購入費の助成】

容 おむつ代などの購入費の一部を助成
対▽対象要件：要介護4または5と認定された人を在宅で介護している家族で、かつ、同居の家族、要介護者とも市民税非課税世帯であること。(施設入所、入院中は対象外) ▽対象商品：紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、防水シート、消臭剤、嚥下補助食品、口腔ケア用スポンジブラシ 額▽助成方法：1期あたり2万5千円のクーポン券を交付
第2期：8月1日～11月30日
第3期：12月1日～3月31日
※今年度初めて利用される場合には申請が必要です。

さざんか会館七夕イベント

時 7月1日(金)～7日(木) 9:00～21:00 所 さざんか会館1階ロビー
容 ロビーにたくさんのお笹竹などをレイアウトして竹林のイメージを再現。短冊も用意しています。あなたの願い事や大きな夢を笹に結んでください。▽お茶席(無料)：7日(木) 10:00～抹茶とお菓子を7人に提供します。
※なくなり次第終了
問 さざんか会館(富安二丁目)
☎ 0857-29-7151
☎ 0857-29-7153

平成28年度分 国民年金保険料免除の申請は7月から受け付けます!

国民年金 コーナー
保険料を納めることが経済的に難しいとき…
所得が少ない、失業など、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除・一部免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

□免除(全額免除・一部免除)制度
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合。一部免除の場合は、減額された保険料を納めないと未納期間となります。
□納付猶予制度(平成28年7月分から、対象年齢が50歳未満に拡大され、「納付猶予制度」となりました。)
50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定以下の場合。

※いずれの場合も失業などを理由とした特例があります。
保険料を未納のままにしておくと、万一障がいや死亡といった不慮の事故が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合や、将来の老齢基礎年金が受け取れなくなる場合がありますので、駅南庁舎保険年金課(22番窓口)または、各総合支所市民福祉課、鳥取年金事務所ですぐに手続きをしてください。
また、過去2年間(2年1カ月前)までさかのぼって申請を受け付けることができますので申請漏れのある人はご相談ください。
なお、申請手続きは毎年必要ですが、すでに全額免除、若年者納付猶予の承認を受け、継続審査を希望している人に限り、年度替わりに伴う再申請は不要です。
※前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

保険料免除・納付猶予などを受けた期間に関する年金額は
免除または納付猶予の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間には算入されますが、保険料を全額納付した場合に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。
これらの期間は、10年以内であれば後から納めることができ、受給する年金額を満額に近づけることが可能です。申込みは鳥取年金事務所ですぐに受け付けています。
なお、3年度目以降に保険料を納付する場合は当時の保険料に加算額が加わりますので、2年度目までの納付がお得です。
問 鳥取年金事務所 ☎ 0857-27-8311
駅南庁舎保険年金課
☎ 0857-20-3484 ☎ 0857-20-3407

※期ごとに対象者の確認を行い、その期間分のクーポン券を交付します。
【認知症の人と家族の集い】毎月第2金曜日開催
時 7月8日(金) 10:00～12:00
所 さざんか会館(富安二丁目)
容 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場
料 無料
認知症に関する相談は次の各センターでも受けています。
認知症コールセンター(認知症の人と家族の会鳥取県支部)
毎週月～金 10:00～18:00
☎ 0859-37-6611
認知症疾患医療センター(渡辺病院)
☎ 0857-39-1151

高齢者虐待相談窓口

周りで介護を頑張るすぎている人はいませんか? 「介護疲れ」は高齢者虐待の原因の一つです。高齢者虐待は自覚がないまま行われるケースが多いのが特徴です。周囲も介護者のサインに気づき、見逃さないことが虐待の防止に繋がります。「もしかしら虐待では?」と感じたら、ためらわず問い合わせ先にご相談ください。通報の秘密は守られますのでご安心ください。
問 各地域包括支援センター・鳥取東健康福祉センター(10ページ)

ドイツ講演会

時 7月9日(土) 14:00～16:00
所 県民ふれあい会館(扇町)
容 難民受け入れ後のドイツの事情など▽講師:国際交流員シュトル・ファヒアンさん 料 無料
問 鳥取ハーナウ友好親善協会
☎ 0857-59-0486

ふるさとへの映像を見る会

容 ふるさとに関する昔なつかしの映像を上映 上映予定:(1)境港渡し船の風景(平成8年制作)(2)二十

家族による家族のための電話相談です。匿名でも相談はお受けします。
▽実施者:鳥取県精神障害者家族連合会 ☎ 090-33880-3498
時 毎月第1、第3木曜日 13:00～16:00 料 無料 ※通話料は別途がかかります。
問 駅南庁舎障がい福祉課
☎ 0857-20-3474
☎ 0857-20-3406

お知らせ

夏の交通安全県民運動
7月11日(月)～20日(水)
つくるよみ 事故なし 笑顔の鳥取県

- 【運動の重点】
●子どもと高齢者の交通事故防止
●チャイルドシートと全ての座席のシートベルトの使用・着用の徹底
●自転車の安全利用の推進
●飲酒運転の根絶
問 鳥取市交通安全対策協議会(協働推進課)
☎ 0857-20-3182
☎ 0857-21-1594

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

まもなく夏休みを迎えます。この機会に親として、大人として、次代を担う青少年の健全育成と犯罪被害の防止

砂の美術館

時 7月23日(土) 13:00～14:00
※各回とも約20分間の演奏 所 砂の美術館3階回廊 容 パラグアイを

とっとりふるさと宅配便 お届けします!
「とっとりふるさと宅配便」の申し込みを受け付けています。年4回お届けします。ただいま8月便を受付中です。
※10月便、12月便、4月便の受け付けも行っています。
料金 1個当たり5000円(送料・税込込み) ※一度に4個以上申し込むと4個ごとに1000円割引
お届け時期
8月便
8月5日(金) 発送予定
申込締切 7月22日(金)
※お届けする品物は天候などにより、変更になる場合があります。
問 トットリ・アフトピア協会(第二庁舎農業振興課内)
☎ 0857-20-3237 ☎ 0857-20-3047

中心に、南米各地で演奏される「アルパ」。その美しい音色が砂の美術館に響きます。 料 入館料のみ
問 砂の美術館
☎ 0857-20-2231
☎ 0857-20-2232

のため、ご理解とご協力をお願いいたします。少年愛護センターでは、市内の青少年、保護者などから無料で相談を受け付けています。子供が抱える、インターネットや携帯電話に関する身近な疑問をはじめ、有害サイトなどのトラブル・困り事などに相談員が幅広くお答えします。お気軽にご相談ください。
時 8:30～17:15(月～金) 市役所開庁日を除く 料 無料 ※通話料は別途がかかります。
問 少年愛護センター
☎ 0857-22-4318
☎ 0857-20-3364
自治体等FM連絡会議鳥取大会
公共施設の更新問題に対応するため、全国各地で取り組まれている公共施設経営(ファシリテイマネジメント)・FM)について研究する全国大会が鳥取市で開催されます。14日の大会は公開されますので、ぜひご来場ください。
▽主催:(一財)建築保全センター
時 7月14日(木) 13:00～17:00(開場12:30) 所 鳥取市民会館 容 公共施設マネジメントに関する講演、先進事例の発表事例発表 料 無料 時 7月6日(水) までに問い合わせ先まで
※詳細は本市公式ホームページをご覧ください。
問 駅南庁舎財産経営課
☎ 0857-20-3852
☎ 0857-20-3879